

会議録

会議名	令和7年度(2025年度) 第3回 生涯学習審議会
日時	令和8年(2026年)1月16日(金)午後6時30分～
場所	東京たま未来メッセ4階401会議室及びオンライン会議
出席者氏名	<p>〈会場参加〉阿部寧子委員、石川智子委員、薄井信一委員、是松昭一委員、三浦真一委員、炭谷晃男委員、丹間康仁委員、金山滋美委員、櫻井励造委員、野牧宏治委員</p> <p>〈オンライン参加〉野口武悟委員、長谷川幸代委員</p>
	<p>田島生涯学習政策課長、坂野放課後児童支援課長、松井学習支援課長、飯塚こども科学館長、堀内図書館課長、大澤図書館企画調整担当課長、星野生涯学習政策課主査、小川図書館課主査、堀江生涯学習政策課主任、木城生涯学習政策課主任</p>
欠席者氏名	天野拓二委員、大塚英生委員、清水弘美委員、塚原忍委員
議題	<p>(1) 審議①生涯学習関連事業評価の評価手法について</p> <p>(2) 報告①令和7年度(2025年度)東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会の開催について</p> <p>(3) 報告②第5回「本のPOPコンテスト」の実施について</p> <p>(4) 報告③秋の図書館イベントの実施結果について(資料配布のみ)</p> <p>(5) 非公開</p>
公開・非公開の別	一部非公開
非公開理由	検討段階であり、一般公開に適さないため
傍聴人の数	なし
配付資料名	<p>■審議資料</p> <p>審議資料①-1 生涯学習関連事業評価の評価手法について</p> <p>審議資料①-2 関連事業評価シート(案)</p> <p>審議資料①-3 各事業評価シート(案)</p> <p>■報告資料</p> <p>報告資料① 令和7年度都市社連協 第3ブロック研修会 次第</p> <p>報告資料② 第5回「本のPOPコンテスト」の実施結果について</p> <p>報告資料③ 秋の図書館イベントの実施結果について</p> <p>報告資料④ 非公開</p> <p>■参考資料</p> <p>参考資料1 令和6年度生涯学習関連事業評価シート</p> <p>参考資料2 令和6年度(2024年度) 生涯学習関連事業評価(所管評価)</p>

会議の内容

【会長】それでは、只今から、令和7年度、第3回生涯学習審議会を開催いたします。本日の出席委員を確認します。

本日の出席委員は12名で、過半数を超えていますので、本日の審議会は、有効に成立することをご報告いたします。会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっておりますので、本日の会議につきましても、公開とします。ただし、報告④のみ非公開といたします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。

では、次第に従い、2の「会議」に入ります。まず、(1)審議事項①生涯学習関連事業評価の評価手法についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。

【生涯学習政策課 星野主査】それではご説明させていただきます。「生涯学習関連事業評価の評価手法について」資料に基づきご説明させていただきます。

まず資料ですが、審議資料①-1、①-2、①-3、参考資料1、参考資料2、そして机上配付させていただいた補足資料をご用意いただければと思います。それでは、まず審議資料①-1に沿ってご説明させていただきます。1番の議題である趣旨になります。生涯学習プランに基づく生涯学習関連事業評価につきましても、毎年度、本審議会においてご意見をいただきながら実施しているところですが、昨年3月に生涯学習プランが改定されたこと、また、これまでの審議会において評価指標に対する様々なご意見をいただきしてきたことから、この段階で評価手法の見直しを図ることを趣旨としております。続いて2番の生涯学習関連事業評価の概要と現状になります。後ほど、審議会でのご意見に基づく評価の課題、および課題に対する評価手法案についてご説明いたしますが、まずは、生涯学習関連事業評価の概要と現状について改めて説明させていただきます。(1)生涯学習関連事業評価の概要になります。こちらにつきましては、生涯学習プランから、プランの「進行管理」と「進捗状況をはかる指標」の記述を抜粋した内容となっております。まず「2進行管理」につきましても、要点を申し上げますと、関連事業評価の目的は、生涯学習プランを着実に推進し、効果的・効率的な事業実施を図ることになります。そのため、毎年度、事業実施所管ごとの自己評価と、生涯学習審議会による第三者評価を行い、その結果を教育委員会に報告し、市ホームページで公表するというプロセスで実施しております。また、「3進捗状況をはかる指標」をご覧いただければと思いますが、表にあるとおり、新しい生涯学習プランにつきましては基本施策が2つございます。その2つそれぞれに指標を設定しており、各施策の成果をはかる目安としております。続きまして、机上配付させていただいた補足資料をご覧いただければと思います。A4横の資料です。ここまで関連事業評価の概要をご説明させていただきましたが、その前提として、本市における生涯学習プランの位置付けについても改めて確認させていただきます。本市におきましては、最上位計画として「八王子未来デザイン2040」を策定しております。生

涯学習プランは、その最上位計画に基づいた分野別計画の一つとして位置付けられております。そのため、生涯学習プランに基づく各種施策や関連事業については、「八王子未来デザイン 2040」に掲げられた目標に貢献することが求められるものとなります。この位置付けにつきましては、今後、関連事業評価を進める上でも重要な前提となりますので、この場で改めて共有させていただきました。今後の評価におきましては、この点についても念頭に置いていただければと考えております。

続いて、(2)現状の生涯学習関連事業評価になります。こちらにつきましては、参考資料 1、参考資料 2 をご参照いただければと思います。まず、参考資料 1 になります。こちらにつきましては、令和 6 年度の関連事業評価として、今年度第 2 回の審議会で活用させていただいた資料になります。現状の評価手法のイメージとしてご覧いただければと思います。参考資料 1 の 4 ページ以降をご覧いただければと思いますが、こちらは旧プランに基づいた関連事業評価になります。旧プランにおきましては基本施策が 3 つありましたので、基本施策ごとに切り分けをして、それぞれ「取組概要」と、審議会での意見を整理した「審議会評価」で構成されております。次に、参考資料 2 をご覧ください。参考資料 2 は、事業ごとの評価シートになります。ご覧いただいたとおりの項目で、各事業実施所管による自己評価という形で行ってまいりました。後ほど説明する新たな評価手法案との比較として、参考にご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。では、続いて「3課題」についてご説明いたします。先ほどご説明した内容で、これまで生涯学習関連事業評価を実施してきましたが、様々な課題がある状況です。審議会においてお示しいただいた主な意見と、その他の課題に分けてご説明いたします。まず(1)に審議会での主な意見です。主な意見として 2 点ございますので、ご説明いたします。まず 1 点目は、「① 事業ごとの改善策の不足」です。事業ごとの評価については、現状では目標達成率が 8 割未満で B 評価となりますが、次年度の課題や方向性が具体性に欠けており、A 評価や S 評価につながるか不明であるため、目標達成に向けた戦略や改善策を明確に示す必要がある、というご意見です。次に 2 点目は、「② 質的成果の重要性」です。現状では量的指標、量的成果が中心となっておりますが、人口減少や児童数減少を踏まえると、今後は数だけでなく質の充実を重視すべきであり、「量の拡大より質の充実」という方向性を審議会でご共有認識する必要があるというご意見です。また、令和 6 年度から「参加者の声」を評価表に追加しており、質的な振り返りが進んではいるものの、さらに踏み込んで、単に質的指標(質的成果)を重視するだけでなく、市民の姿や声、学びの様子が審議会にも伝わる評価にすべき、とのご意見をいただいております。続いて(2)その他です。その他として 2 点挙げさせていただきました。まず 1 点目は、「① 施策評価における段階評価の不足」です。先ほどご覧いただいた参考資料 2 の事業評価シートのとおり、事業実施所管による自己評価におきましては S・A・B・C の段階評価を設けておりますが、一方で参考資料 1 のとおり、基本施策ごとの評価におきましては段階評価を設けていないため、達成状況が把握しにくいという課題があります。2 点目は、「② 事業目標値設定の根拠不足」で

す。事業実施所管による自己評価にあたっては、それぞれ目標値を設定しておりますが、その理由や根拠の記載がないため、目標値の妥当性が不明確になっているという課題を挙げさせていただきました。

では、続いて「4課題への対応」になります。4件の課題を踏まえて、事務局において変更案を作成いたしました。審議資料①-2 と①-3 の両方をご覧ください。こちらの「4 課題への対応」と、次の「5 見込まれる効果」が(1)から(4)でそれぞれ対応しておりますので、一括してご説明させていただきます。まず、「(1)事業ごとの改善策への対応」です。こちらは、審議資料①-3 をご覧ください。各事業評価シートに「評価理由」「今後の方向性(改善策)」欄を追加いたしました。これまでの評価におきましては、基本的には量的な指標によって S・A・B・C 等の評価をしていたため、「評価の理由」という欄は設けておりませんでした。また、事業ごとに「課題と方向」を記載していましたが、S・A・B・C の評価との連動が薄いという課題がありました。以上を踏まえ、この欄には「評価理由」と「今後の方向性(改善策)」を切り分けて記載することといたしました。これによって、自己評価時点の理由や、特に B 評価等の場合における改善策が整理され、評価結果と次年度以降の事業改善との繋がりがより明確になると考えております。次に「(2)質的成果の重要性への対応」です。こちらも審議資料①-3 をご覧ください。質的成果の重要性への対応としまして、「量的成果」と「質的成果」を分けて記載するよう変更いたしました。これにより、量的成果だけでなく、参加者の声や学びの様子といった質的成果を評価に反映でき、両面から総合的に自己評価ができるようになります。より適切な自己評価が可能になると考えております。次に「(3)施策評価における段階評価の不足への対応」です。こちらは、審議資料①-2 をご覧ください。対応として、基本施策ごとに行っている評価に、S・A・B・C の段階評価欄を追加いたしました。審議会評価欄に段階評価に S・A・B・C を追加することで、基本施策の達成状況がわかりやすく整理され、施策間の比較や進捗状況の把握が容易になると考えております。次に「(4)事業目標値設定の根拠不足への対応」です。こちらは審議資料①-3 をご覧ください。

事業目標値設定の根拠不足への対応として、「目標値の理由・根拠」欄を追加いたしました。これにより、目標値の設定理由や根拠が明確になり、目標の妥当性が向上し、達成状況を適切に評価できるようになると考えております。以上が、課題とそれに対する対応、および見込まれる効果になります。

なお、資料①-3 に記載した各事業は、架空のもので、あくまで記載した場合のイメージとなりますので、そのような観点でご覧ください。続いて、「6スケジュール」についてご説明いたします。ご説明させていただいた評価手法案につきまして、この後、皆様からご意見をいただければと思います。そのご意見を踏まえ、事務局の方で新たな評価手法として整理いたします。その後、3月下旬頃に新しい評価表が固まりましたら、事務局から事業実施所管へ照会をかけ、令和7年度の取組に基づく自己評価を新しい形で実施していただく予定です。また、本年5月以降を目途に審議会を開催し、第三者評価を実施したいと考えております。事務局からの説明は以上となります。

【会長】ただいま事務局からご説明をいただいたところですが、まずご質問を受けさせていただきたいと思います。その後、ご意見を賜りたいと思います。ご質問のある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

【是松委員】1点確認です。資料は、①-2の4ページのいわゆる基本施策ごとにまとめて段階評価は「A」という評価になっていると思います。これはどこが評価したのでしょうか。あくまで事務局側の取り組み状況を考えた評価なのか、それともこれは生涯学習審議会として、まとめた評価を載せるものなのか、どちらかわからないのでその点を教えていただければと思います。

【生涯学習政策課 星野主査】こちらの基本施策の評価につきましては、審議会でのご意見をいただいた結果として、S・A・B・Cの評価を付けるという想定をしております。評価の考え方につきましては、まずこの施策ごとに切り分かれておりますので、その施策の趣旨が「目指す姿」や「施策展開の方向性」に合致しているかという観点を踏まえ、審議会の場でご判断いただく形になります。また、今回、事業所管の評価も質的評価できるようにという点もありますので、そういった観点も踏まえつつ、総合的に判断いただき、S・A・B・Cの評価を付けていただきたいと思いますと考えております。

【是松委員】私としては、わずか2つしかない基本施策というのは極めて大きな枠組みであり、これを審議会で評価することになるのは難しいのではないかと感じています。基本施策1だけでも60件あり、基本施策2では45件の事業があり、それぞれの事業について、先ほどご説明があったように主管課から量的評価と質的評価を踏まえて個別に段階評価されたものが自己評価として示されるというわけですが、基本施策は対象となる事業の幅が非常に広く、これを審議会としてまとめて評価するとなると、非常に大ざっぱな評価になってしまうのではないかと感じ、評価の根拠も審議会として示すのは難しいのではないかと考えています。私としては、審議会としてはこれまで通り、施策の展開ごとで各事業評価に対する意見や取り組みへの要望を述べる形でよいのではないかと考えています。基本施策全体としては、総合的な評価として定性的に評価を行うのが良いのではないかと思います。段階評価のような定量的なものではなく、質的な評価を重視した意見を述べる方がよいのではないかと感じています。以上が基本施策に関する私の意見です。

【会長】ありがとうございます。事務局からはこれに対して何かございますでしょうか。

【生涯学習政策課長】ご意見ありがとうございます。まずは貴重なご意見として承りました。旧プランでは、プランに載っていたすべての事業を評価する形をとっておりましたが、新しいプランになりましたので、その中から具体的な施策を抜粋して評価したいと考えていた部分もありますので、少し説明が漏れてしまっていたかと思いますが、ここに載っている事業数はすべての事業になりますが、もう少しコンパクトな形で評価をしていただくようになるかと思います。ご意見として承りました。

【会長】他にご質問ある方は挙手をお願いします。

【櫻井委員】今の質問に少し重ねる形になりますが、例えば資料①-2の2ページ目に、取組概要の番号01、02、03とあり、その下にS評価からC評価が何件、という記載があります。ここは生涯学習政策課の方で、このSからCを付ける、という意味合いでよろしいでしょうか。

【生涯学習政策課 星野主査】こちらにつきましては、A3横の資料で、各事業所管における自己評価がありますので、その結果を集約し、Sが何件、Aが何件という形で整理し、こちらに記載しているものになります。

【櫻井委員】それに対して生涯学習審議会としての評価をSからCまで付けようということですね。他の社会福祉審議会の児童福祉専門分科会や教育分野の点検シートでも評価を行っていますが、そちらでは事務局から出された最終的な評価案、例えばS評価、A評価に対して、我々審議会側が定性評価、定量評価を加えて「妥当かどうか」を判断し、必要があればBをAにする、といった判断もできるわけですが、先ほど申し上げたように、基本施策ごとに審議会側で直接評価欄に定性・定量の評価を記載していくのは、記載理由も含めてかなり難しいと感じます。そのため、一旦事務局側で全体の施策評価を示していただいて、その上で審議会が意見を述べる形の方が、評価もしやすく、意見も出しやすいと思います。他の審議会との平仄を合わせることもできるのではないかと思います。以上です。

【会長】逆に言えば事務局側は生涯学習審議会委員のご意見を尊重してくださっていると理解しています。様々な形で双方の意見交換を行うことが重要であり、今後ともご意見をいただければ大変ありがたいと思います。ほかにご意見はありますか。

【丹間委員】まず、この審議会が出たこれまでの意見を踏まえて、見直し案を作成いただき、ありがとうございました。私からはスケジュールについてお尋ねしたいと思います。資料①-1 の6番ですが、この案のスケジュールでいった場合、今年度末に庁内照会をされるということになっています。そうしますと、実際には令和 7 年度の施策・事業の評価から導入する、ということを見込んでおられるのかどうかについてお伺いしたいと思います。その場合、新たな評価シートであるとか、自己評価の項目については、現時点ではまだ各所管に伝わっていないと思います。特に質的評価・質的成果の部分で、参加者の声や学びの様子など、令和 7 年度はしっかり見ていなかったという事業所管もあるのではないかと思います。もちろん、見直しを早く進めていくことも大切だと理解した上ではありますが、どのような形で周知していくのかという点についての確認です。

【生涯学習政策課 星野主査】今いただきました意見につきましては、こちらでも懸案事項としているところで、評価手法を切り替えると、1 年遡っての事業評価となるので、どうしても初年度については評価のラグが生まれてしまう部分があります。そのため、初年度につきましては、内容がまだ周知されていないという点もあり、一部の事業実施所管においては十分に書ききれないという状況も想定されると考えております。初年度はそのような形になる可能性があります。その中で周知をさせていただいて、次年度にはより完成度の高い形で評価が出てくるようにしていければと考えております。

【会長】他にご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

【櫻井委員】評価のところで、先ほどご説明のあった「目標値の理由や根拠」、「評価の理由」「今後の方向性・改善策」を追加していただく点は、とても良いことだと思っております。それによって、生涯学習プラン以外の計画、例えば「八王子教育ビジョン」や「子ども・若者支援育成計画」などに連動する事業もあると思います。他の計画にまたがる事業の場合でも、この「評価の理由」や「今後の方向性」が少なからず関係してくるところがあると思います。その点について、他の計画や他のプランとの連動性も考えていくという理解でよろしいでしょうか。

【生涯学習政策課 星野主査】事業実施所管による各事業につきましては、生涯学習に特化した事業もあれば、本来は別の目的がある中で行われている事業もあります。そのため、他の計画には本来の目的として書かれているものがありつつ、こちらにも載ってくるものもあれば、逆にこちらではイベントレベルなどの形で出てくるため、生涯学習プランにしか載ってこないものもあり、両方のケースがある

と認識しています。その中で、あくまでこの評価は生涯学習という観点での評価になりますので、その視点に特化した内容を書いていただき、当然、他計画と連動する部分は連動しつつも、生涯学習としての視点での評価を記載していただく形になると考えております。

【櫻井委員】せっかく生涯学習プランの中で良い改善策や目標値を立てても、他の計画にまたがる部分で、評価の意図が消えることや、反映されなくなるのはもったいないと思います。連動するところは少ないかもしれませんが、他の計画との整合性をしっかり取って進めていただけるとありがたいと感じています。

【会長】他にご意見・ご質問ございますか。ネットでご参加の方もご意見等ございますか。

【野牧委員】今回、過去の課題をどのように改善に盛り込んでいくかということを中心として整理してお示しいただいたのだと思っています。特に引がかかることはほとんどなく、過去の課題がかなり構造的に整理されたという印象を受けました。また、みなさんがおっしゃっていたように、この新しい考え方が職員の方々に浸透するのは、最初から完璧に浸透するのは難しいだろうとは思いますが、目指す方向性としては、こういった構造化された枠組みを設けていくことで、2年後、3年後には良い形になっていくに違いないと思います。この構造化されたやり方については、一定の評価をしたいと感じています。

【会長】それでは、他にご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

【金山委員】今までの意見を取りまとめていただき、本当にありがとうございます。ブロックごとに評価をしていくという形に変えるということですね。多分その方が、私たちとしても形として見やすいのではないかと思いますので、評価シートに関しては、皆さんのご意見を踏まえ、賛成したいと思っています。一つ気になるのは、「3課題」の(1)②「質的評価の重要性」のところで、これは今までの委員会でも、とても難しいという話をしてきたと思います。確かに、社会教育・生涯学習の成果の評価というのは非常に難しいと感じています。ただ、せっかくこうやって改善されるのであれば、質的な面・量的な面の両方に関係することですが、例えばアンケートの取り方も工夫できるのではないかと思います。単に「満足しましたか・普通ですか」というような一般的な聞き方だけでなく、やっている内容によって質問の仕方が変わっていいと思います。「楽しかったですか」と聞いた

方が成果がわかりやすいものもあれば、「これを続けたいと思いますか」と聞いた方が良いものもあると思います。初年度からいきなりは難しいかもしれませんが、いくつか新たな視点での質問を試してみるのも良いのではないかと思います。また、結局は「どんな行動変容が起こったか」が一番大事ですが、その追跡が難しいという話もあるかと思います。ただ、今はネット申込みが増えてきていますので、1 ヶ月後や半年後にメールを送り、「この講座の結果、何か行動変容が起きましたか」と尋ねることもできる時代になっていると思います。そういった変化もとらえながら、八王子市としてどうやって成果を把握していくかというところに頭を使っていたきたいと思っています。生活満足度についてであるとか、聞き方はさまざまあると思います。リカレント教育なら、その分野に合った聞き方があると思いますし、ここは工夫のしどころであることをお伝えしておきたいと思っています。

【会長】ほかに何かご意見・ご質問はありますか。

【石川委員】質的評価という部分は、今までなかなか見えにくいところがあったので、とても良い方向だと思っています。ただ、今回いきなり十分な回答が返ってくると思っておりますが、どの程度のものが集まるのか分からないという点もあります。ただ、まずはやってみて、不備があれば直せば良いと思いますので、早めに実施していただきたいと思っています。ありがとうございます。

【丹間委員】野牧委員からの「職員の皆さんにどう浸透させていくか」という視点や、金山委員がおっしゃった「生涯学習の成果とは何か」というお話と、そして石川委員の「まずやってみよう」というご意見を受けまして、私としては、ぜひお願いしたいことは、「なぜ私たちはこのように評価の仕方を変えるのか」という点を、生涯学習政策課から全庁の皆さんにしっかりと伝えていただく必要があるということです。単に「評価シートが新しくなりました」と送付、告知するだけでは、今日ここで私たちが議論しているような思いは、おそらく十分に伝わらないのではないかと懸念しています。今日お示しいただいた評価シートの使用例、資料①-3 の質的成果の欄を拝見しますと、これは架空のモデルということは承知しておりますが、参加者の質的な声を鍵括弧で取り上げる形で示されています。このような「質的な成果」に目を向けてほしいという思いの理由は、行政の自己評価が独りよがりにならないようにしてほしい、という点にあります。もちろん第三者評価として外からの視点は重要ですが、それだけではなく、この評価プロセスを通して、職員の皆さんが市民と直接向き合ってほしいと思っています。直接対話し、その場の雰囲気や参加者の声に触れてほしいというように思います。資料にもあるような「質的成果」「参加者の声や様子」は、実際に現場に足を運び、声を掛け、

関わりを持たないと得られないものです。そうした意味で、市民と直接会って対話していくという姿勢を、全庁的に促していただきたいと思います。そうした対話の中で、参加者自身が自分は何を学び、どう変わったかという振り返りにもつながり、良い相乗効果が生まれるのではないかと考えています。この新しい評価シートの説明会を開くのかはわかりませんが、なぜこの評価シートに変更するのかという点をぜひ丁寧に伝えていただきたいというのが、私からの意見でございます。

【会長】ほかにご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。せっかくの機会でするので、皆さまの思いをぜひお聞かせください。

【炭谷委員】これまでのシートと比べると、非常に簡便化されていて、評価をしなければならぬ我々にとっても評価しやすくなっている点はとても評価したいと思います。ただ、あまりにもまとめられ過ぎてしまっていて、我々の目に触れない事業がたくさん出てしまわないか、その点が少し心配になっています。少し突拍子もない提言かもしれませんが、私自身もいろいろな事業にお邪魔して見せていただいたり、一緒に参加したりしていますが、それにも限界があります。これだけ大きな八王子市で、たくさんの生涯学習活動が行われている中、それをすべて把握しているわけではないので、例えば、生涯学習センターなどで住民の方々の協議会の意見を聞く会に、審議会の委員も分担して参加し、意見を伺う機会をいただけるとありがたいと思います。実際に活動している人たちの声を聞き、そういった情報を踏まえて評価したいと思います。見てもいないものについて「良い・悪い」と評価するのは難しいと感じます。もちろん、委員が見に行ける場所は限られますが、何もしないよりは良いと考えています。その前に「じゃああなたこそ積極的に行って見てきなさい」と言われてしまうかもしれませんが、審議会の委員と実際の活動家をつなぐような仕組みが必要ではないかと思いました。これは単なる評価技術のテクニカルな問題だけではなく、距離的などころの問題で、つまり、審議会という場があり、そこには社会教育や生涯学習の活動を支えている人々がいて、その思いや視点があるということ、市民にも活動者にも知っていただくことが重要ではないかと感じています。これは参考意見として留めていただければと思います。

【会長】さまざまな視点からのご意見をいただけるのは大変嬉しいことです。他にご意見はありますか。

【阿部委員】石川委員がおっしゃっていたように、一度やってみるのが良いのでは

ないかと思えます。一つ気になるのは、事業評価シートに載る事業は、全部が載るわけではなく、ある程度絞られるのだろうという点です。その中で「なぜその事業・イベントを取り上げたのか」という理由があると良いのではないかと思います。たくさんある中で、なぜこれが評価対象として挙げられたのかが冒頭に示されていると、評価をする側としても理解しやすいです。炭谷委員がお話されていたように、私たちが知らない事業もたくさんあると思えますので、参考にできる情報があるとありがたいと感じました。

【会長】他にご意見はありますか。

【金山委員】今のご質問に関してですが、全事業のシートは、これまでどおりただけという理解でよろしいでしょうか。それともそれは無しということになりますか。

【生涯学習政策課長】プランに載っている全事業の評価までは行いませんが、どういった事業を実施したかという実績については、すべて取る方向で考えております。

【会長】よろしいでしょうか。ほかにご意見・ご質問はございますか。よい機会ですので、いろいろな形で意見交換をしていただければありがたいと思えます。さまざまなご意見をいただきましたので、これらをうまく取りまとめていただき、より良い形に仕上げていただければと思えます。よろしく願いいたします。それでは先に進めます。

続きまして、(2)報告事項①令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会の開催についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。

【生涯学習政策課 星野主査】報告資料①をご覧ください。令和7年11月14日に、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第三ブロック研修会が町田市民文学館で開催されました。内容につきまして、第一部では「アンガーマネジメント～イライラとうまく付き合うため～」という講演が行われました。第二部としては、町田市民文学館の取り組みについて説明がありました。本市からは、三浦会長と金山委員のお2人にご出席いただきました。内容につきましては、添付資料のとおりとなっておりますので、参考としてご覧いただければと思えます。もしよろしければ、ご参加いただいた金山委員からお話いただければと思えますので、よろし

くお願いいたします。

【金山委員】アンガーマネジメントは、誰が何回聞いても良い内容だと思いますので、こうした機会を取り上げていただいたのはありがたかったです。市でも企画されることがあると思いますが、今は SNS の時代ですので、SNS と絡めた内容なども必要ではないかと思いながら聞いておりました。文学館の取り組みは、とても斬新で、音楽家の曾我部さんの展示で、スマホで読み取ると音楽が聞こえる仕組みになっておりましたが、私自身その分野の素養があまり無いこともあり、少し難しいと感じながら見させていただきました。図書館とはまた違う視点があり、その意味では楽しく拝見できました。

【会長】私も一緒にお話を伺った後、会場内を回らせていただきましたが、八王子にはない作り方であると感じました。見せることによって理解を促すという、さまざまな方法があるということを実際に体験し、実感いたしました。今後も、生涯学習や社会教育の中で、いろいろな捉え方・見せ方・表現方法を通して、市民の皆さんに関心を持っていただける新しい手法が見つければ、我々としても非常に嬉しいと思っております。当日、お忙しい中でのご参加、本当にありがとうございました。ぜひ皆さんも機会がありましたら足を運んでいただき、展示をご覧いただければと思います。何かこの件についてご質問・ご意見はございますか。よろしければ、次へ進めさせていただきます。

続きまして、(3)報告事項②第5回「本の POP コンテスト」の実施についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。

【図書館課 小川主査】図書館課よりご報告いたします。第5回「本の POP コンテスト」の実施結果についてご報告いたします。令和3年度から実施しており、今年で第5回目となります。今年は、第二次世界大戦の終戦から80年という節目にあたり、特別に「平和賞」という枠を設けて実施しました。8月から9月にかけて募集を行い、応募作品数につきましては資料のとおり、一般部門と平和部門それぞれに応募いただき、合計2,712点の応募がありました。学校単位では、小学校30校、中学校17校、高校7校、大学1校から団体応募をいただきました。審査は11月から12月にかけて行い、最終審査には審議会委員にもご参加いただきました。その結果、各部門において最優秀賞・優秀賞・入賞・平和賞を選定いたしました。作品につきましては、別紙の3枚目でご確認いただけますが、白黒ですのでカラー印刷したものをお持ちしましたのでご覧いただければと思います。(小学生、中学生、高校生、大学生の作品を順番に紹介)応募作品は、このようにカラフルで様々な工夫をこらしたものが多く寄せられました。平和賞については、1・2年生の部門では「がっこうかっぱの生まれた日」という作品が選ばれまし

た。3・4年生の部門では、原爆を取り上げた作品が選ばれました。5・6年生の部門では、広島に関する作品が選ばれました。中学生部門では、「あの花が咲く丘で君とまた出会えたら」という図書を紹介した作品が特に多く応募があり、その中で選ばれたものです。高校・大学生部門は色彩の美しい表現の作品が選ばれました。今回選ばれた作品は、今後、各所で展示します。資料のとおり、図書館、市役所本庁舎などに展示するほか、現在調整中ではありますが、1月中旬から各書店でも展示を予定しています。くまざわ書店八王子店・八王子みなみ野店・イーアス高尾店、セレオ八王子にある有隣堂に依頼をして、設置をさせていただく予定です。決まりましたら、ホームページでお知らせします。今回は、団体応募数は若干減少したものの、私立学校の応募が増えており、多様な学校にご参加いただいていると感じております。今後より多くの学校や、色々な方から幅広くご応募いただければと考えております。

【会長】カラーの作品を見せていただきましたが、やはり実物を見るととても良いですね。それでは、この件つきまして、皆さまからご意見・ご質問はございますでしょうか。

【炭谷委員】カラー作品を見せていただき、とても感動しました。これは、各学校を巡回して展示する予定はないのでしょうか。図書館に展示されるのは理解していますが、巡回展示があっても良いのではないかと思います。作品数が多いため、1年では回りきれないかもしれませんが、そうした取り組みがあると良いのではないかと感じます。

【会長】学校教育部との調整も必要かと思いますが、子どもたちが多く集まる場所といえば学校ですし、校内図書館などは特に子どもたちが集まる場所です。そうした場でも、ぜひ展示の機会をつくっていただけると大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

【櫻井委員】おおり展が開催されている期間でありますので、スペースの問題はあるかと思いますが、可能であれば掲示していただけると良いのではないかと思います。せっかく最優秀賞や平和賞など、しっかりと校長会を含めた審査で選ばれた作品ですので、見られる機会があった方が良いのではないかと思います。

【図書館課長】おおり展の展示についてお話がありましたが、実は今年度からおおり展に展示をさせていただきたいと考えておりました。ただ、こちらからお

願いした段階では、すでに内容が固まっていたため、今年度は見送りとなり、来年度からはぜひ展示を実施したいと考えております。ありがとうございます。

【会長】それではオンラインでご参加の方からご意見をいただきたいと思います。長谷川委員お願いいたします。

【長谷川委員】一般の方の応募について、1・2年生、3・4年生など、部門ごとに分かれています。中学生など部門によって応募点数が多いところがありますよね。その中で、それぞれ1点ずつ優秀賞を選んでいる、応募数に関わらず同じ数だけ賞を選んでいるという理解でよろしいでしょうか。

【図書館課 小川主査】おっしゃるとおりです。各部門、同じ枠組みで最優秀賞、優秀賞、入賞を選ばせていただいております。

【長谷川委員】そうしますと、応募数が多い部門は、競争率が非常に高くなってしまっている印象があります。応募点数に応じて賞の数を増やすなどの対応は今後検討できますでしょうか。

【図書館課 小川主査】いただいた点を踏まえ、賞の数を増やすことも含めて検討させていただきます。

【会長】特に子どもたちについては、私は賞がたくさんある方が良いと思っています。それは、意識づけであり、同時に元気づけにもなるからです。予算の都合もあると思いますが、ぜひ子ども向けの賞を増やす方向でご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

【石川委員】せっかく書かれた作品ですので、オリジナルでなくても、カラーコピーでも良いので学校図書館に展示できないかと思いました。

【会長】皆さん、現物をご覧になると思い入れが強くなるようですね。こういった作品が、参加された子どもたち、またこれから応募しようという子どもたちにも伝わるような形で、展示の工夫をしていただければ大変ありがたいと思います。よろしくをお願いいたします。他にご意見・ご質問はございますでしょうか。

【野口委員】このコンクールにはこれまで何回も審査に関わらせていただいでいて、年々応募される作品のクオリティが高くなってきていると感じています。審査しながら、「このポップに書かれている本を読みたいな」と思うことも多く、いつも楽しみに拝見しています。このコンクールは今回で第 5 回目で、大学生までを対象にしたコンテストなんですけれども、生涯学習という視点で見ると「大人の部門」があってもいいのではないかと考えています。子どもたちの読書推進という意味では非常に良いコンテストなのですが、大人の不読率が子ども以上に高いという課題があります。文化庁の国語に関する世論調査でも、16 歳以上で「本を読まない」という人が 6 割を超えている一方で、小中学生の不読率は 1～2 割程度になっている現状の中で、大人の本離れの方が実は深刻な状況にあります。そういう意味で、大人も参加できる「大人部門」を作っていただくこともいいのではないかと考えていますし、小学生・中学生の部門では、親子で一緒に作品をつくるという参加の仕方があってもいいのではないかと考えています。ぜひ、今後の検討いただければと思います。以上です。

【図書館課 小川主査】ご提案ありがとうございました。もともとの趣旨として、子どもたちの読書体験を深める機会としてのアクティブラーニングと位置付けており、児童・生徒を対象とさせていただきたいと思っておりますが、親子の対話を通して作品を作ることはすごく良い機会と感じました。検討させていただきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

【会長】他にご意見はございますか。この先のことを言いますと、例えば姉妹都市の子どもたちにも同じように参加をしてもらうなど、昔は、子どもたちから絵画を送ってもらうことなどもありましたが、国内だけでなく海外にも広げていくように取組みを広げることがよいのではないかと考えています。予算などの問題もあるかと思っておりますが、今後の検討課題にいただければ大変ありがたいと思っております。外国の子どもたちがどのような目で読書というものを見ているのか、我々も知りたいと思っておりますので、機会がありましたらお願いします。それでは先に進めさせていただきます。

【会長】それでは、本日の予定していた案件は以上です。ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。では、その他に入ります。事務局よりお願いします。

【生涯学習政策課 星野主査】次回の審議会の日程については、現在未定です。決まり次第ご連絡いたします。

	<p>【会長】今年度中にもう一度開催し、皆さまのご意見を伺う機会を設けたいと考えていますので、よろしく申し上げます。それでは以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。長時間ありがとうございました。</p>
--	--